

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために…

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して
栃木県議会議員

さいとう淳一郎街頭演説レター

第 15 号

発行日 平成 25 年 3 月 1 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

候補地選定やり直しは「白紙撤回」ではありません！

環境省の井上信治副大臣は2月25日、民主党政権が行った指定廃棄物最終処分場の候補地選定プロセスの検証結果について発表した上で、矢板市への候補地提示をいったん取り下げることがを表明しました。

このことが矢板市への候補地「白紙撤回」かということ、決してそうではありません。井上副大臣も、民主党政権下で矢板市が候補地に選ばれたことについて、「一定の合理性の中で進めたと思うので、似通った結果になる可能性は否定できない」と述べ、やり直しの結果、矢板市が候補地に再び選定される可能性について言及しています。

国が新たに示した方針のポイントは、「市町村長会議の開催」「専門家による評価の実施」「候補地の安全性を確認するための詳細調査の実施」の3点です。

「さいとう淳一郎」は、このうち市町村長会議については、むしろこういった会議を開催することで、県内26市町の間で候補地の押し付け合いになって収拾がつかなくなってしまうことを恐れています。

また、専門家による検討会が3月中にも設置されるということですが、こうした検討会や審議会というのは一見中立的に見えて、往々にして役所の立場を代弁する“御用学者”がメンバーに選ばれるケースが少なくありません。

「さいとう淳一郎」は、今回の最終処分場候補地の選定やり直しは、地元塩田地区や矢板市民同盟会の方々を始めとする矢板市民の皆様の頑張りの賜物です。そして私たちが目指す「白紙撤回」に向けて一歩も二歩も前進したことは間違いないと考えています。

今後は、これから矢板市民同盟会の皆様が取り組もうとしている市内16ブロックでの勉強会開催を通じて、「白紙撤回」の意識をより深く、より幅広く浸透させていくとともに、市町村長会議や検討会に対して、意見書の提出などを通じてモノ申していくことが必要だと考えています。そしてその中で「指定廃棄物の処理は、排出された都道府県で行う」という国の基本方針を見直していくことが欠かせないと考えています。

私たちみんなの党は、今後とも渡辺喜美代表、地元栃木3区選出の渡辺喜美代議士を先頭に、引き続き政党、党派の枠組みを超えて指定廃棄物最終処分場の候補地「白紙撤回」を勝ち取っていくために全力を尽くしていきます。